

健診（健康診断）と人間ドック

「健診」は、労働安全衛生法で一年間に一回以上定期的に行うことが義務付けられ、そのために職場や居住している自治体で定期的に行われているものです。

一方、「人間ドック」の「ドック」は、本来船せんきょ渠（船を修理、点検するための設備）を意味する英語 dock に由来した言葉で、人の健康の点検を意味したものです。これは、法的な義務は無く、一般的には「健診に比べ、検査項目がより専門的になり、種類も多く、より総合的に精密な検査を受けたい人が任意で受診するもの」をさします。そのため、加入している健康保険組合によっては、年齢などの条件（35歳あるいは40歳以上）を満たせば、一定額の補助が出るのが普通です。従って、労働基準法、労働安全衛生法で定められている「健康診断（健診）」に含まれます。

「人間ドック」と「健診」の目的は、共に現在の健康状態を明らかにし、健康異常に対する早期発見と健康を保持するためのものです。

「健診」は、検査項目が少なく、病気を特定するものではないのに対し、「人間ドック」は、目的に合わせてプラン（オプション）を選択できます。料金から見ると、「健診」は、会社が加入する健康保険組合での受診なら無料の場合も多いのに対して、「人間ドック」は、健康保険の対象外になることが多く、2～5万円程度の費用がかかります。

色々と述べてきましたが、自分の年齢や健康状態、または過去の受診歴などを考慮しながら「健診」を受けるか、精密な「人間ドック」を受けるかを判断しましょう。20代では、高度な精密検査よりも血糖値などの基本的検査を受けて、各数値の経過を参照しながら健康管理をしていくことが重要です。また、30代からは、喫煙や食生活などの生活習慣を考慮しながら、専門ドックを定期的に取り入れていくことをお勧めします。

本院の健診センターでは、各科の医師が専門的に診察をし、それぞれの立場から適切にアドバイスを行っています。健診センターは、全て予約制になっています。毎年4月、5月は比較的空いていますので、早めの予約をお勧めします。

